

びぜん光正 県議が 12 月 1 日、11 月県議会（11/22～12/8）一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



＊ ＊ 自然エネルギー—地熱発電の推進と信州 FPOWER について＊ ＊

備前 火山国日本は地熱資源が豊富で火山の数では米国やインドネシアに次いで世界 3 位。本県は火山に囲まれ地熱資源が相当であると予想され、53℃～120℃の低温地熱資源では全国 2 位。低温でも発電可能なバイナリー発電が有効であると思うが、地熱発電の導入のためには何が必要で課題だと考えるか。

環境部長 県内での今後の導入拡大の余地は大きい。導入のためには地熱資源を確保するための調査や評価、発電所の建設、資金等が必要であり、様々な課題はあるものの、これらの課題を支援しながら地域での合意形成を経て地域の活性化につながるような発電の事業化を促していきたい。

備前 焼岳の岐阜県側では小規模な 2 メガワット級の地熱発電がスタートした。本県での火山や温泉でもこうした可能性の探求を。また、森林資源活用の信州 F・POWER プロジェクトは赤松材の受け入れ中止や未利用材の不足も識者から指摘されている。今後のバイオマス発電は過大であるため、計画の一旦見直し、製材事業をまず軌道に乗せるべきと質しました。

＊ ＊ 様変わり高校再編 ～議論と説明を～ ＊ ＊

県教委は今までの「学びの改革」から「高校改革～夢に挑戦する学び～」と名前を変更しました。基本構想は変わらないと言うものの、その内容は大学に求められる※3 つの方針の策定を打ち出し、これを議論もなく唐突に高校現場に持ち込むというもの。各校に特色を競わせ個別化をことさら追及することは入試制度にも影響し、高校側があらかじめ人物を選別させ、希望する生徒の排除につながる懸念がある。しっかりと議論を行い、最初から県民的な説明を行うべきと追及しました。

※3 つの方針…DP・CP・AP 高校がどのような生徒を望み、どのような教育をし、どのような人物を育てるのか。

＊ ＊ 種子法廃止 県農業への影響 ＊ ＊

米や麦、大豆といった主要作物について、優良な種子の安定的な生産と普及を、国が果たすべき役割と定めている「種子法」が来年 3 月に廃止されることになり、県内においても開発、普及、農業に多大な影響が出るのではと知事に対応を質しました。

＊ ＊ 教員の長時間労働改善を ＊ ＊

教師という仕事に誇りを持ち、子どもの教育に資する教員の活動指導やテスト採点、深刻ないじめ・不登校対応等の長時間労働の改善を国への要望として強化するよう要求しました。

その他、県職員の働き方についても質問しました。

——質問を終えて——

質問時間が 19 分に増えたので 6 項目もの質問のテーマを取り上げることができました。エネルギー問題、長時間労働、農業など重要問題を質すことができました。